

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【会社名】 株式会社コロナ

【英訳名】 CORONA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 一 芳

【本店の所在の場所】 新潟県三条市東新保7番7号

【電話番号】 0256 - 32 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員広報室部長 杉本 昌 義

【最寄りの連絡場所】 新潟県三条市東新保7番7号

【電話番号】 0256 - 32 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員広報室部長 杉本 昌 義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年6月25日開催の当社第72期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分に関する事項

- ・減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 500,000,000円

- ・増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

期末配当に関する事項

- ・配当財産の種類 金銭

- ・株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円 総額408,778,776円

- ・剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年6月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件

内田力、小林一芳、関谷伸一、洪水英晴、内田衛、大桃満、小池仁、西山昭彦、内田高志、塩田清貴、稲田昭弘、高木修哉の12氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

松平文隆、丸山結香、小出忠由の3氏を監査等委員である取締役に選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

平石広佳氏を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

第5号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）および退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任される長部秀雄氏、若本昭二郎氏、木戸栄一氏及び監査等委員である取締役を退任される臺祐二氏に対し、それぞれの在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、長部秀雄氏、若本昭二郎氏、木戸栄一氏については取締役に、臺祐二氏の取締役（監査等委員である取締役を除く。）在任期間分については取締役に、監査等委員である取締役在任期間分については監査等委員である取締役の協議にそれぞれ一任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

退職慰労金制度を廃止することに伴い、再任となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名及び監査等委員である取締役2名に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給する。なお、その支給の時期は各氏の退任時とし、その具体的金額及び方法等は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役に、監査等委員である取締役にについては監査等委員である取締役の協議にそれぞれ一任する。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する特定譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

監査等委員である取締役以外の取締役（社外取締役を除く。）に対し、2016年6月28日開催の定時株主総会で決議した報酬枠とは別枠で、新たに特定譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。特定譲渡制限付株式の付与のために支給される金銭報酬の総額は年額1億円以内とし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10万株以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	264,122	5,460	0	(注) 1	可決 97.90
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除く。)12名選任の件					
内田 力	235,973	33,606	1	(注) 2	可決 87.47
小林一芳	237,051	32,528	1		可決 87.87
関谷伸一	252,977	16,602	1		可決 93.77
渋谷英晴	252,978	16,601	1		可決 93.77
内田 衛	258,573	11,006	1		可決 95.84
大桃 満	258,647	10,932	1		可決 95.87
小池 仁	253,145	16,434	1		可決 93.83
西山昭彦	258,642	10,937	1		可決 95.87
内田高志	258,558	11,021	1		可決 95.84
塩田清貴	258,646	10,933	1		可決 95.87
稲田昭彦	257,557	12,022	1		可決 95.47
高木修哉	258,644	10,935	1		可決 95.87
第3号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
松平文隆	257,008	12,571	1	(注) 2	可決 95.26
丸山結香	263,055	6,524	1		可決 97.50
小出忠由	247,197	22,382	1		可決 91.63
第4号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件				(注) 2	
平石広佳	266,998	2,582	0		可決 98.97
第5号議案 退任取締役(監査等 委員である取締役を 除く。)および退任 監査等委員である取 締役に対する退職慰 労金贈呈の件	233,446	36,134	0	(注) 1	可決 86.53
第6号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除く。)および監査等 委員である取締役に 対する退職慰労金制 度廃止に伴う打切り 支給の件	236,404	33,175	1	(注) 1	可決 87.63
第7号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除く。)に対する特定 譲渡制限付株式の付 与のための報酬決定 の件	263,921	5,658	1	(注) 1	可決 97.83

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。